

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和4年12月13日(2022.12.13)

【公開番号】特開2021-106666(P2021-106666A)
 【公開日】令和3年7月29日(2021.7.29)
 【年通号数】公開・登録公報2021-033
 【出願番号】特願2019-238630(P2019-238630)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 7/02(2006.01)
 【F I】
 A 6 3 F 7/02 3 2 0

10

【手続補正書】
 【提出日】令和4年12月5日(2022.12.5)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動口に遊技球が入球したことに起因して数値データを抽出する数値データ抽出手段と

、
 前記数値データ抽出手段により抽出された数値データを保留記憶として複数記憶可能な保留記憶手段と、

前記保留記憶手段に記憶された数値データに基づいて遊技者に有利な状態に移行するかどうかの当否判定を実行する当否判定手段と、

前記当否判定の結果を示す図柄を変動表示し、後に前記図柄を確定表示して前記結果を報知する当否報知手段と、

30

前記保留記憶手段が保留記憶している数に対応した保留表示を表示する保留表示手段と

、
 前記数値データ抽出手段により抽出された数値データを前記当否判定よりも前に確認する数値データ確認手段と、

前記数値データ確認手段の確認結果に基づいて、前記保留表示を先読み図柄で表示することによって保留予告演出を実行する保留予告演出手段と、を備え、

前記保留予告演出手段は、

前記保留予告演出の実行開始タイミングとして、少なくとも前記始動口への入球により前記保留表示が表示される際に開始する第1実行タイミングと、前記図柄の変動開始の際に開始する第2実行タイミングを備え、

40

前記保留予告演出として、

前記始動口に遊技球が入球したことにより前記保留表示を表示する際に前記先読み図柄で表示する演出を第1演出時間で行う第1保留予告演出と、

前記保留表示を前記先読み図柄に変化させるか否か演出する先読み図柄変化演出を行った後に前記先読み図柄を表示する演出を、前記第1演出時間よりも長い第2演出時間で行う第2保留予告演出を備え、

前記第1保留予告演出と前記第2保留予告演出とで異なる前記先読み図柄を表示可能とし

、
 前記保留予告演出を前記第1実行タイミングで開始する場合は前記第1保留予告演出を選択し、前記第2実行タイミングで開始する場合は前記第2保留予告演出を選択すること

50

を特徴とする弾球遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項 1 に記載の発明は、
始動口に遊技球が入球したことに起因して数値データを抽出する数値データ抽出手段と

、
前記数値データ抽出手段により抽出された数値データを保留記憶として複数記憶可能な保留記憶手段と、

前記保留記憶手段に記憶された数値データに基づいて遊技者に有利な状態に移行するかどうかの当否判定を実行する当否判定手段と、

前記当否判定の結果を示す図柄を変動表示し、後に前記図柄を確定表示して前記結果を報知する当否報知手段と、

前記保留記憶手段が保留記憶している数に対応した保留表示を表示する保留表示手段と

、
前記数値データ抽出手段により抽出された数値データを前記当否判定よりも前に確認する数値データ確認手段と、

前記数値データ確認手段の確認結果に基づいて、前記保留表示を先読み図柄で表示することによって保留予告演出を実行する保留予告演出手段と、を備え、

前記保留予告演出手段は、

前記保留予告演出の実行開始タイミングとして、少なくとも前記始動口への入球により前記保留表示が表示される際に開始する第 1 実行タイミングと、前記図柄の変動開始の際に開始する第 2 実行タイミングを備え、

前記保留予告演出として、

前記始動口に遊技球が入球したことにより前記保留表示を表示する際に前記先読み図柄で表示する演出を第 1 演出時間で行う第 1 保留予告演出と、

前記保留表示を前記先読み図柄に変化させるか否か演出する先読み図柄変化演出を行った後に前記先読み図柄を表示する演出を、前記第 1 演出時間よりも長い第 2 演出時間で行う第 2 保留予告演出を備え、

前記第 1 保留予告演出と前記第 2 保留予告演出とで異なる前記先読み図柄を表示可能とし

、
前記保留予告演出を前記第 1 実行タイミングで開始する場合は前記第 1 保留予告演出を選択し、前記第 2 実行タイミングで開始する場合は前記第 2 保留予告演出を選択することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項 1 に記載の弾球遊技機において、

前記保留予告演出手段は、前記数値データ確認手段の確認結果が特定の確認結果であるときに、前記第 1 実行タイミング及び前記第 2 実行タイミングで前記保留予告演出を実行できない場合は、特別予告演出を実行可能な構成とすることが考えられる。

10

20

30

40

50